

吹田市水道部公告第57号

泉浄水所 沈殿池覆蓋補修工事に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年10月25日

吹田市水道事業管理者 前田 聡

記

制限付一般競争入札実施要領

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 工事名称 | 泉浄水所 沈殿池覆蓋補修工事 |
| 2 | 工事場所 | 吹田市南吹田3丁目3番60号 |
| 3 | 工 期 | 令和6年12月5日～令和7年3月10日 |
| 4 | 工事種類 | 水道施設 |
| 5 | 工事概要 | 本工事は、泉浄水所No.2沈殿池上のFRP製覆蓋補修工事であり、概略は 下記のとおり。
(1) 覆蓋撤去・搬出作業
(2) 覆蓋補修
(3) 覆蓋搬入・据付作業
(4) その他必要な工事一式 |
| 6 | 予定価格 | 11,566,000円（税抜） |
| 7 | 最低制限価格 | 事後公表とする。 |
| 8 | 入札回数 | 1回 |
| 9 | 入札保証金 | 吹田市水道部会計規程第52条の規定に基づき免除 |
| 10 | 契約保証金 | 契約金額の10%以上 |
| 11 | 支払条件 | (1) 前払い 有り（契約金額の40%以内の額。）
(2) 中間前払い 有り（契約金額の20%以内の額。）
(3) 部分払い 無し |
| 12 | 主な保険等 | 以下に掲げるすべて。
(1) 労働者災害補償保険
(2) 第三者に対する損害賠償保険
(3) 組立保険等（請負代金額かつ「工期+1か月」で加入）
(4) 建設業退職金共済
(1事故対人1名につき3,000万円以上、かつ総額2億円以上） |
| 13 | 入札参加資格 | 以下に掲げる要件を全て満たしていること。
(1) 吹田市水道部制限付一般競争入札 共通入札説明書（以下「共通入札説明書」という。）で示す資格要件を全て満たしていること。
(2) 本市の入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）登載業者であり、参加希望工事種類が水道施設工事であること。
(3) 水道施設工事について、特定建設業許可を有すること。
(4) 建設業法第26条の規定による必要な技術者を工事現場に専任配置できること。ただし、入札参加資格確認申請受付最終日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な |

雇用関係を有している者であること。(他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。)

(5) 官公庁等(国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人をいう。)が発注した浄水施設において、FRP製覆蓋工事を元請として完成させた施工実績を有すること。(完成・引渡しが平成26年度から入札参加資格確認申請受付最終日までに完了していること。)ただし、特定建設工事共同企業体(JV)による施工の場合は、代表者としての施工実績に限る。

(6) 本工事に関する部門が、国際標準規格(ISO9001)の認証を取得していること。

(7) 本市水道部が公告する水道施設工事の電子入札案件で、令和6年度中に落札(落札候補者を含む。)した件数が、本件の落札候補者決定時において2件未満である者であること。ただし、特定建設工事共同企業体(JV)での落札案件等、入札参加申し込み・受注件数の制限の対象外とした案件を除く。

(8) 入札参加資格確認申請受付最終日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを吹田市(総務部契約検査室)に提出していること。(未提出の場合は、必ず令和6年11月11日(月)までに提出すること。)

※なお、本案件については、年間の受注業種の制限は対象外とする。

14 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

15 入札参加資格確認申請及び結果

(1) 申請受付期間

令和6年10月28日(月)午前9時から

令和6年11月11日(月)午後5時までの吹田市電子入札システム(以下「システム」という。)稼働中

(2) 結果通知日

令和6年11月13日(水)

16 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

17 質疑及び回答

(1) 質疑受付締切日時 令和6年11月1日(金)午後5時

(2) 回答掲載開始日時 令和6年11月7日(木)

18 入札書の提出及び開札

(1) 入札書受付期間

令和6年11月21日(木)午前9時から

令和6年11月22日(金)午後5時までのシステム稼働中

(2) 開札日時

令和6年11月25日(月)午前9時30分以降

(開札は、公告番号順に行う。)

19 落札候補者の決定

(1) 開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札参加資格有と認められ、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、13(8)の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しが期限までに提出されない場合は、入札は無効

となるため、落札候補者になることはできない。

(2) 最低の価格で入札した者が複数ある時は、電子くじにより落札候補者を決定する。

20 事後審査

落札候補者に対しては、本市水道部から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を電子ファイル（形式は **PDF**）にて、(3) のメールアドレス宛に送信すること。電子ファイルを確認後、本市水道部から連絡するので、押印が必要な書類は原本を吹田市水道部企画室（経理グループ）宛に郵送又は持参で提出すること。なお、配置予定技術者等調書、積算内訳書（落札候補者用）については、システムよりダウンロードして作成すること。

(1) 提出日時 令和6年11月25日（月）午後3時まで

(2) 提出書類

ア 配置予定技術者等調書（現場代理人の他の工事との兼任は不可とする。）

イ 配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）の資格者証の写し（ただし、監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写しについても提出すること。

また、実務経験による主任技術者を配置する場合は、技術者経歴書も提出すること。）

ウ 現場代理人及び配置予定技術者を直接的かつ恒常的（入札参加資格確認申請受付最終日において3か月以上の雇用関係）に雇用していることが確認可能なもの

エ 13 入札参加資格（5）の入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類（契約書・仕様書・設計図書・CORINS 工事カルテの写し等）

オ 13 入札参加資格（6）の入札参加資格要件を満たすISOの認証取得を示す登録証の写し

カ 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し

キ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ク 積算内訳書（落札候補者用）

ケ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書

(3) メールアドレス

吹田市水道部企画室 sui-keiyaku@city.suita.osaka.jp

(4) 提出された証拠書類については、返却しない。

21 その他

入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

22 問い合わせ先

吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部本館3階

吹田市水道部 企画室 経理グループ

電話（直通） 06-6384-1253

Eメール sui-keiyaku@city.suita.osaka.jp